

青森県報

号外第二十一号

令和六年
三月二十九日
(金曜日)

目 次

規 則

○青森県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則……… (障害福祉課) ……

規 則

青森県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年三月二十九日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

青森県規則第二十号

青森県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

青森県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則(昭和四十五年三月青森県規則第三十号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項第四号及び第五号中「同条第七項」を「同条第九項」に改め、同号の次に次の一号を加える。

五の二 法第三十三条第六項の規定による医療保護入院者の入院の期間の更新に係る同条第九項の規定による届出 医療保護入院者入院期間更新届出書(第五号様式)

式(二)

第三条第一項第七号中「第三十三条の七第二項後段」を「第三十三条の六第二項後段」に改め、同項第七号の二中「第三十三条の七第一項」を「第三十三条の六第一項」に改め、同項第七号の三中「第三十三条の七第二項後段」を「第三十三条の六第二項後段」に改め、同項第九号を削り、同項第十号中「第十号様式」を「第九号様式」に改め、同号を同項第九号とし、同条第二項中「第十号様式(二)」を「第十号様式」に改める。

第三条の二中「第十号様式(三)」を「第十号様式(二)」に、「第十号様式(四)」を「第十号様式(三)」に改める。

第三条の三中「第十号様式(二)」を「第十号様式」に、「第十号様式(四)」を「第十号様式(三)」に改める。

第十条中「第十号様式(四)」を「第十号様式(三)」に改める。

第一号様式(四)の4中「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の7第1項の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準」を「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の6第1項の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準」に改める。

第四号様式中「同条第7項」を「同条第9項」に

家族等の同意により入院した年月日	年月日	今回の入院年月日	年月日
		入院形態	

を

家族等の同意により入院した年月日	年月日	今回の入院年月日	年月日
今回の医療保護入院の入院期間	年月日まで	入院形態	

に改め、同様式の記載上の留意事項の2中「法第33条の7第2項入院」を「法第33条の6第2項入院」に改め、同記載上の留意事項中の「8」を「7」に変更

とし、6を7とし、5を6とし、4を5とし、3を4とし、2の次に次のように加える。

3 「今回の医療保護入院の入院期間」の欄は、家族等の同意により入院した年月日から3月を上限とした年月日を記載すること。

療主は様式甲「同条第7項」や「同条第9項」及び「の理由」や「は、その理由」に改め、同様式の記載上の強要事項のうち「法第33条の7第2項入院」や「法第33条の6第2項入院」に改め、同様式の次に次の一様式を加える。

第5号様式の2（第3条関係）

青森県知事

殿

年 月 日

病院名

所在地

管理者名

医療保護入院者入院期間更新届出書

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条第6項の規定による入院の期間の更新をしたので、同条第9項の規定により届け出ます。

医療保護入院者	フリガナ	氏名	(男・女)	生年月日	年 月 日	年 月 日	(満 歳)
	住所						
医療保護入院年月日 (法第33条第1項又は第2項による)	年 月 日	今回の入院年月日	年 月 日	更新後の入院年月日	年 月 日	更新後の入院年月日	年 月 日まで
入院届出書又は前回の入院期間更新届出書の入院院期	～ 年 月 日	日	今回の入院期間	年 月 日	日まで		
病名	1 主たる精神障害		2 従たる精神障害		3 身体合併症		
入院又は前回更新日からの治療の内容と結果	ICDカテゴリー() ICDカテゴリー()						
現在の精神症状	1 悪化傾向 2 動揺傾向 3 不変 4 改善傾向						
現在の精神症状	I 意識 1 意識混濁 2 セン妄 3 もうろう 4 その他() II 知能 1 軽度障害 2 中等度障害 3 重度障害 III 記憶 1 記憶障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他() IV 知覚 1 幻聴 2 幻視 3 その他() V 思考 1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 減裂思考 5 思考奔逸 6 思考制止 7 強迫観念 8 その他() VI 感情・情動 1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁 5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他() VII 意欲 1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動抑制 6 無為・無関心 7 その他() VIII 自我意識 1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他() IX 食行動 1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他() 1 でんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存() 4 その他() その他の重要な症状 1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他()						
その他の重要な症状							
問題行動等							

現在の状態像	1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態 4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他 ()
医療保護入院の必要性	
今後の治療方針(患者本人の病識や治療への意欲を得るための取組等を含む。)	
今回の更新に係る診察の日	年 月 日
更新が必要と診断した精神保健指定医氏名	署名 医療保護入院者退院支援委員会での審議が行われた年月日 (年 月 日)
退院に向けた取組の状況	
今回の更新の直前の入院又は更新に同意をした家族等	氏名 (男・女) 続柄 生年月日 年 月 日
	住所
今回の更新に同意をした家族	1 配偶者 2 父母(親権者である・ない) 3 祖父母等 4 子・孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人 7 家庭裁判所が選任した扶養義務者(選任年月日 年 月 日) 8 市町村長
	住所
今回の更新に同意をした家族	1 配偶者 2 父母(親権者である・ない) 3 祖父母等 4 子・孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人 7 家庭裁判所が選任した扶養義務者(選任年月日 年 月 日) 8 市町村長
法第33条第8項の規定に基づき、家族等の同意を得たものとみなした旨	<input type="checkbox"/> 法第33条第8項の規定に基づき、家族等の同意を得たものとみなした旨 家族等へ通知を發した年月日 年 月 日 家族等に示した回答期限 年 月 日 通知をした家族等との連絡等の記録(直近2件) 年 月 日 (<input type="checkbox"/> 面会 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ()) 年 月 日 (<input type="checkbox"/> 面会 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ())
審査の措置	

記載上の留意事項

- 1 []内は、今回の更新に当たって行われた精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、「入院形態」の欄にそのときの入院形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条第1項・第3項入院」、「法第33条第2項・第3項入院」又は「法第33条の6第2項入院」と記載すること。)なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 「今回の更新後の入院期間」の欄は、医療保護入院者退院支援委員会で審議された入院期間に留意した上で、当該医療保護入院から6月を経過するまでの間は3月、入院から6月を経過した後は6月を上限とした期限を定めて記載すること。
- 4 「入院又は前回更新日からの治療の内容と結果」の欄は、更新前の入院期間に係る病状又は状態像の経過の概要について記載すること。
- 5 「現在の精神症状」、「その他の重要な症状」、「問題行動等」及び「現在の状態像」の欄は、一般にこの書類作成までの過去数か月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 6 「医療保護入院の必要性」の欄は、患者自身病状に対する理解の程度を含め、任意入院が行われる状態にないという理由について記載すること。
- 7 「更新が必要と診断した精神保健指定医氏名」の欄は、精神保健指定医自身が署名すること。
- 8 「退院に向けた取組の状況」の欄については、今回の更新に当たって医療保護入院者退院支援委員会の審議が行われた年月日を記載すること。また、医療保護入院者退院支援委員会における審議結果記録の写しを添付すること。その上で、
 - (1) 退院後生活環境相談員との最初の相談を行った時期やその後の相談の頻度等
 - (2) 地域援助事業者の紹介の有無や紹介した地域援助事業者との相談の状況等
 - (3) 医療保護入院者退院支援委員会での審議内容等
 について記載すること。
- 9 「今回の更新の直前の入院又は更新に同意をした家族等」及び「今回の更新に同意をした家族等」の欄は、親権者が両親の場合は2人の氏名を記載すること。この場合において、両親の住所が異なるときはそれぞれについて記載すること。なお、「今回の更新に同意をした家族等」の欄は、今回の更新の直前の入院又は更新に同意をした家族等と同じ場合は、記載する必要はないこと。
- 10 「法第33条第8項の規定に基づき、家族等の同意を得たものとみなす場合は、その旨等」の欄は、該当する場合は にし印を記載することとし、同意書の添付は不要であること。ただし、
 - (1) 法第33条第6項による入院の更新に関する同意の通知に係る家族等との連絡が定期的に行われていないとき。
 - (2) 法第33条第6項による入院の更新に関する同意の通知を發したときから更新するまでの間に、当該通知に係る家族等が、次のいずれかの事由に該当することを把握したとき。
 - ア 法第5条第2項に規定する家族等に該当しなくなったとき。
 - イ 死亡したとき。
 - ウ 意思を表示できないとき。
 - エ 更新の同意又は不同意の意思表示を行わないとき。
 - (3) 法第33条第6項による入院の更新に関する同意の通知に係る家族等以外の家族等に対し、更新の同意に関する通知をしたとき。
 - (4) 法第33条第6項による入院の更新に関する同意の通知を發した日から2週間が経過した日が当該医療保護入院者の入院期間満了日を経過するとき。
 のいずれかの事由に該当する場合には、同意を得たものとみなすことができないうことに留意すること。

また、同意を得たものとみなす場合は、「通知をした家族等との連絡等の記録（直近2件）」の欄に、直前の入院期間中、通知をした家族等と直近2回の連絡を取った際の年月日及び手段について記載すること（通知をした家族等が親権者の両親である場合は、父又は母のいずれかとは直近2回の連絡を取った際の年月日及び手段について記載すること。）。

なお、家族等に示した回答期限は、通知を発した日から2週間を経過した日であることを留意すること。

11 「今回の更新に同意をした家族等」の欄に記載がある場合は、法第33条第8項による同意を得たものとみなさないことに留意すること。

12 運抵股がある欄は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

録ハの欄ハ中「第33条の7第2項後段」ハ「第33条の6第2項後段」ニシテ、
 匡歴ハの欄ハ中「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の7第1項の
 規定に基づき厚生労働大臣の定める基準」ハ「精神保健及び精神障害者福祉に関する
 法律第33条の6第1項の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準」ニシテ、
 録ハの欄ハ中「第33条の7第1項」ハ「第33条の6第1項」ニシテ、
 匡歴ハの欄ハ中「特定医師の診察により入院した場合には特定医
 師の採った措置の妥当性について記載すること。」ハ「
 録ハの欄ハ中「第33条の7第2項後段」ハ「第33条の6第2項後段」ニ
 「の理由」ハ「ハ、その理由」ニシテ、
 録ハの欄ハ中

病名	1 主たる精神障害 ICDカテゴリー ()	2 従たる精神障害 ICDカテゴリー ()	3 身体 合併症
生活歴及び現病歴	(陳述者氏名 続柄)		
初回入院期間	年 月 日～ 年 月 日 (入院形態)		
前回入院期間	年 月 日～ 年 月 日 (入院形態)		
初回から前回までの入院回数	計 回		

ハ

病名	1 主たる精神障害 ICDカテゴリー ()	2 従たる精神障害 ICDカテゴリー ()	3 身体 合併症
----	---------------------------	---------------------------	-------------

重大な問題 行動	現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像
-------------	--------------------------------

退院に向けた取組の状況	選任された退院後生活環境相談員の氏名 () 地域援助事業者の紹介についての本人や家族等からの求め又は必要性の (有・無) 「有」の場合の紹介状況 ()
重大な問題 行動	現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像

「強制性交等」や「不同意性交等」及び「不同意わいせつ」や「不同意わいせつ」に定める「回覧式の記録上の留意事項」中「法第 33 条の 7 第 2 項入院」や「法第 33 条の 6 第 2 項入院」に定める「回覧上の留意事項」中「及び 4 を超る」に定める「6 を 4 より、7 を 5 より、8 を 6 より、9 を 7 の次に次のように加える。」
8 「退院に向けた取組の状況」の欄については、退院後生活環境相談員との最初の相談を行った時期やその後の相談の頻度等や、地域援助事業者の紹介の有無や紹介した地域援助事業者との相談の状況等について記載すること。
第八号様式の記載上の留意事項の 10 を回覧上の留意事項の 6 に加える。
第九号様式を削り、第十号様式を第九号様式とし、第十号様式の二を第十号様式とし、第十号様式の三を第十号様式の二とし、第十号様式の四を第十号様式の三とする。
第十一号様式及び第十二号様式中「強制性交等」や「不同意性交等」及び「強制わいせつ」や「不同意わいせつ」に定める。

第十四号様式中

「(4) もしも入院中の治療内容や生活について、あなたに不明な点、納得のいかない点がありましたら、遠慮なく病院の職員にお話しください。」

や

「(4) 入院日から 7 日以内に、退院後の生活環境に関し、あなたやご家族等からのご相談に応じ、必要な情報の提供や助言、援助等を行う職員として、退院後生活環境相談員が選任されます。

(5) 介護保険や障害福祉のサービスの利用を希望される場合又はその必要性がある場合、介護や障害福祉に関する相談先を紹介しますので、退院後生活環境相談員等の病院の職員にお問い合わせください。

(6) もしも入院中の治療内容や生活について、あなたに不明な点、納得のいかない点がありましたら、遠慮なく病院の職員にお話しください。

(7) あなたの入院中、もしもあなたが病院の職員から虐待を受けた場合、下記に届け出ることができます。また、もしも他の入院患者さんか病院の職員から虐待を受けたのを見かけた場合も、下記に通報してください。

青森県の虐待通報に関する連絡先

に定める。

第十四号様式中「第 33 条の 7 第 1 項」や「第 33 条の 6 第 1 項」に定める。
第十八号様式の二中

病名	1 主たる精神障害 ICDカテゴリー ()	2 従たる精神障害 ICDカテゴリー ()	3 身体 合併症
生活歴 及び現 病歴	(陳述者氏名 続柄)		
初回入院期間	年 月 日～ 年 月 日 (入院形態)		

前回入院期間	年 月 日～ 年 月 日 (入院形態)
初回から前回までの入院回数	計 回
過去12月間の外泊の実績	1 不定期的 2 定期的 (i 月単位、 ii 数か月単位、 iii 盆や正月) 3 なし

病名	1 主たる精神障害 ICDカテゴリー ()	2 従たる精神障害 ICDカテゴリー ()	3 身体合併症
----	---------------------------	---------------------------	---------

「今後の退院へ向けた取組」と「今後の治療方針」と並び、回診時の記録上の記載事項のうち「法第33条の7第2項入院」と「法第33条の6第2項入院」並びに「過去12月間の病状又は状態像の経過の概要及び」と並び、「必要性について」と並び「必要性を」と並び「回診や回診後の診察により精神症状が重症であつて、かつ、慢性的な症状を呈することにより入院の継続が明らかに必要な病状であること」により1年以上の入院が必要であると判断される場合には、その旨を記載すること」を加え、「回診や回診後の診察事項のうち」と並び「回診時の記録事項のうち」と並び「回診」の語を挿入する。

附 則

この規則は、令和六年四月一日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭